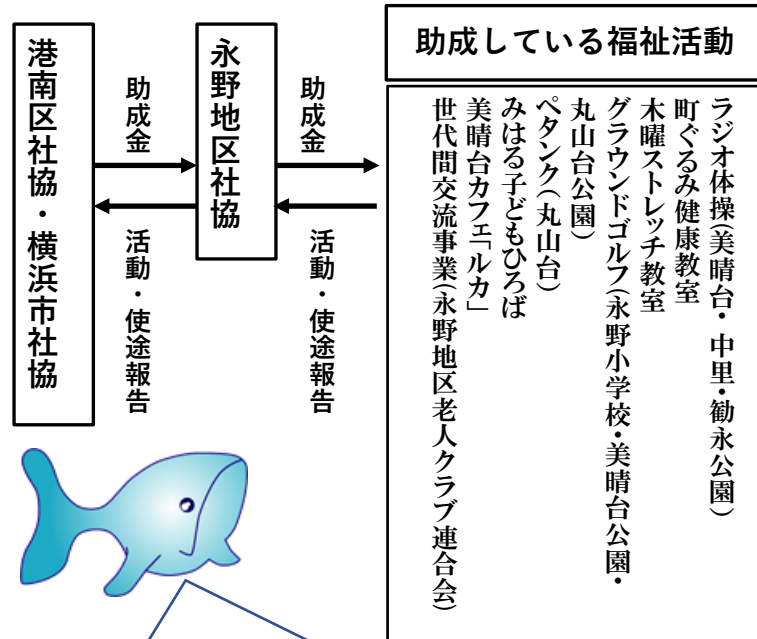


「永野地区社会福祉協議会」の活動

令和7年5月24日

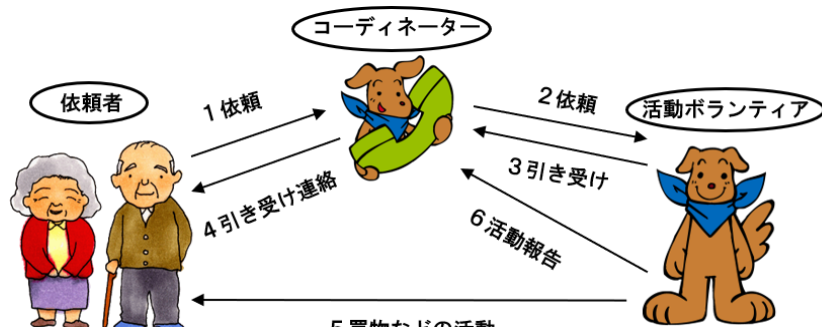
1. 助成金の分配



このほかにも新しく福祉活動を始める団体に、立ち上げ時のみの助成など、特別な助成もあります。参加者(対象者)を1つの自治会・町内会に限らない福祉活動をされている団体には、助成できる場合がありますので、各地区の運営委員を通してご相談下さい。

2. 福祉ネットワーク活動

地域住民の困りごとをご近所同士の助け合いで解決していこうという取り組みです。買物の付き添い、話し相手などボランティアが出来る範囲の簡単な依頼を受けます。



永野地区全体を対象とした永野地区福祉ネットワークは2021年3月で解散し、自治会・町内会単位もしくは独自の範囲で新しくネットワーク事業をして行く様に移行中です。(美晴台・上永谷は活動中) 社協からは活動に必要な消耗品や道具の購入費用やボランティア保険料を補助します。立ち上げ時の事務処理・ルールの作り方など打合せにも伺います。

3. 福祉活動の提案・実施 (2024年度)

* 啓発活動 (永野連合と共催)

- 1 「実現しよう! 人と地域と私のシアワセ」講演会とグループワーク
変化する社会の理解と、暮らしを守り次の世代に引き継いでいくために考える
- 2 「不安の正体」上映会と監督の講演
(障がい者グループホーム開所の際の反対運動の様子や障がい者の日常を映した映画)
- 3 「裁判員になるって?」講習会
現役裁判官に永野地区の裁判員経験者の経験談を交えて「裁判員の選定」から「実際の裁判」までをお話しいただきました

4. 福祉活動の紹介をする

* 永野地区だより (旧社協だより)

2023年度から名称を変更し永野連合と共同で発行しています
全戸配布の広報紙です。永野地区での社会福祉活動の紹介ほか。もちろん助成団体以外も紹介します。

* 永野地区社協のホームページ
永野地区社会福祉協議会についての情報を発信することを目標として、2023年度に立ち上げました



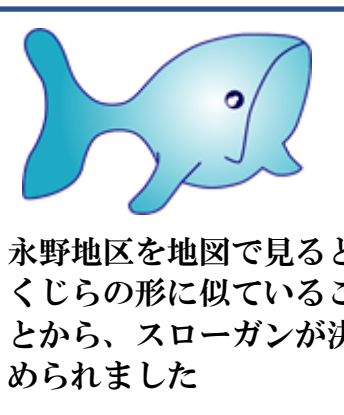
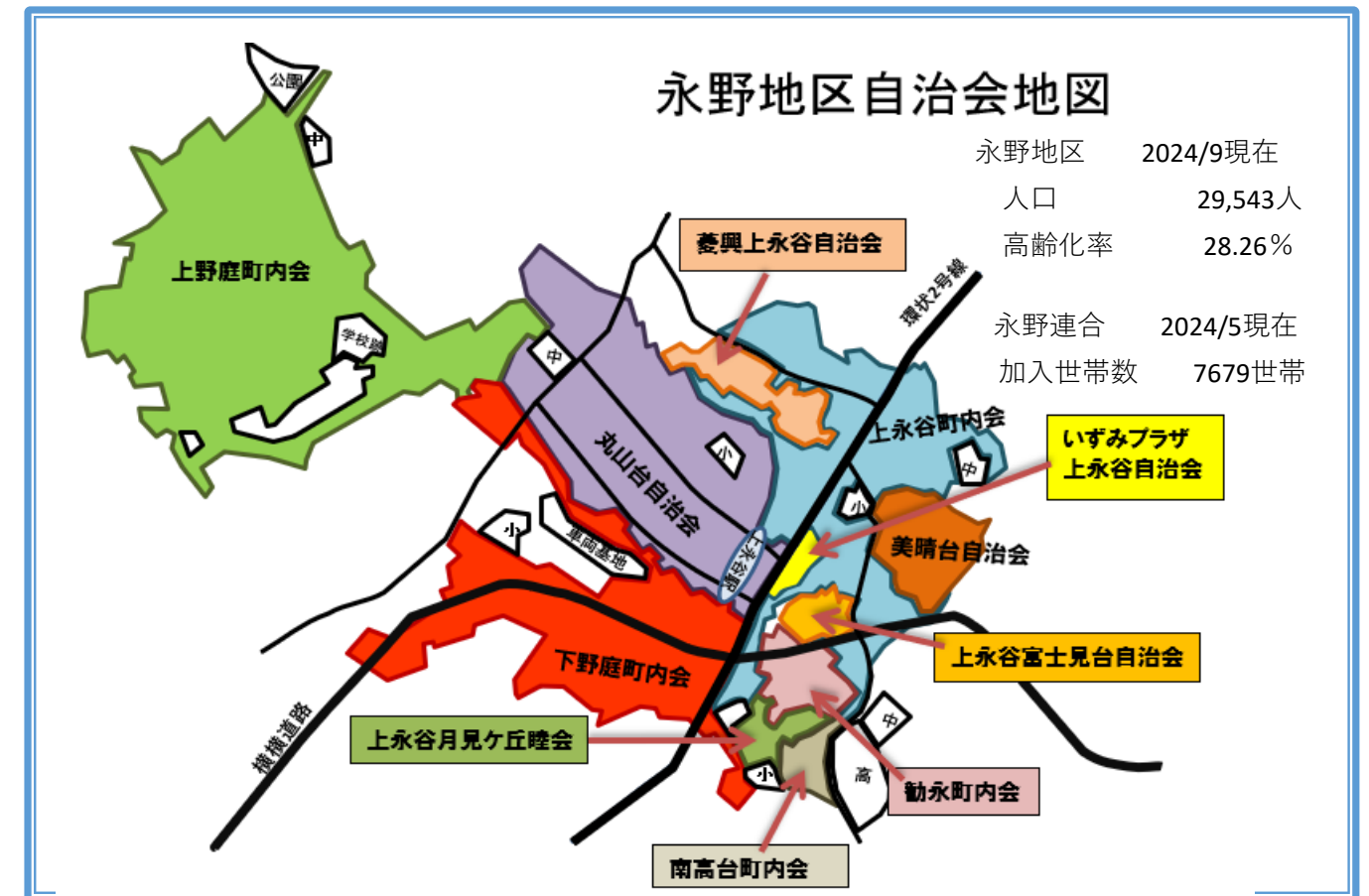
5. 各種会議に出席し福祉に関する情報を収集する

区社協分科会等

6. 新しい福祉活動の立ち上げに協力する

新しく福祉活動団体を立ち上げる場合は、助成金のこと、規約の作り方、区社協・役所や港南区内の他連合等への橋渡しなど、お手伝いできることがあると思います。まずはご連絡下さい。

永野地区とは



くじら計画のスローガン

あなたの街を作るのはあなたです!

くらしをじぶんたちでらくにするながの

港南区にある地区社協は「だれもが住み慣れた地域で安心して楽しく生活できるよう地域をみんなでより良くして行く」を目標に五年毎に地域福祉計画を策定しています。永野地区ではそれを「くじら計画」と呼びます。

社協運営委員会とは

永野地区社協は、永野地区で「福祉活動をしている方々」の助けになるように活動しています。各自治会・町内会長は社協理事ですが、実際に運営していく為に「社協運営委員会」を作りました。各理事の代理として、各自治会・町内会から1名ずつの社協運営委員と、民児協代表で構成されています。

